

【4】事業収支の概要

1 事業収支について

調査票 P8

科目		説明	金額(円)					
			億	万	千	百	十	
収入金額	事業等 ①	卸売業、製造業、小売業、林業、漁業など農業以外の事業の収入	1	7	6	1	0	0
	農業 ②	農業収入	1	0	2	9	3	3
	不動産 ③	不動産収入						
	収入金額計 ④	①+②+③	1	2	0	5	4	3
所得金額	事業等 ⑤	農業以外の事業の収入から、その事業に投じた費用を差し引いた金額	4	4	4	0	0	0
	農業 ⑥	農業収入から、農業に投じた費用を差し引いた金額	2	7	2	0	8	4
	不動産 ⑦	不動産収入から不動産に投じた費用を差し引いた金額						
	所得金額計 ⑧	⑤+⑥+⑦	3	1	6	4	8	4
経費 ⑨	④-⑧	8	8	8	9	4	5	

2 山林の所得がある場合

科目	説明	金額(円)				
		億	万	千	百	十
収入金額(山林)	山林を売却、譲渡、伐採した際に生じた収入	2	7	4	0	0
所得金額(山林)	山林収入から伐採などに掛かった費用を差し引いた金額	1	0	0	3	2

事業収支 確定申告書 B

事業収支の収入金額は、所得税の「確定申告書 B」第一表の、収入金額等の事業、不動産(右表の①)から転記してください。

また、所得金額は所得金額の事業、不動産(右表の②)から転記してください。

収入金額	事業等 ①	1	7	6	1	0	0	0
	農業 ②	1	0	2	9	3	3	0
	不動産 ③							
所得金額	事業等 ④	4	4	4	0	0	0	0
	農業 ⑤	2	7	2	0	8	4	8
	不動産 ⑥							
	利子 ⑦							
	配当 ⑧							
	給与 ⑨							
	雑 ⑩							
	複合譲渡・一時 ⑪							
	計 ⑫							

山林の所得 申告書(分離課税用)

山林の所得がある場合は、申告書(分離課税用)第三表の、収入金額の山林(右表の③)から転記してください。

また、所得金額(山林)は、所得金額の山林(右表の④)から転記してください。

収入金額	短期譲渡 一般分 ①							
	短期譲渡 軽減分 ②							
	長期譲渡 一般分 ③	2	7	4	0	0	0	
	長期譲渡 特定分 ④							
	長期譲渡 軽減分 ⑤							
	一般株式等の譲渡 ⑥							
	上場株式等の譲渡 ⑦							
	上場株式等の配当等 ⑧							
	先物取引 ⑨							
	山林 ⑩	1	0	0	3	2	5	
所得金額	短期譲渡 一般分 ⑪							
	短期譲渡 軽減分 ⑫							
	長期譲渡 一般分 ⑬							
	長期譲渡 特定分 ⑭							
	長期譲渡 軽減分 ⑮							
	一般株式等の譲渡 ⑯							
	上場株式等の譲渡 ⑰							
	上場株式等の配当等 ⑱							
	先物取引 ⑲							
	山林 ⑳	1	0	0	3	2	5	

【5】投資と資金調達の状況

調査票 P8

1 経営する事業への投資の状況

科目	説明	金額 (円)					農業割合 (%)		
		億	万	千	百	十			
投資	土地	土地の購入金額	1	0	0	0	0	100	
	建物・構築物	建物・構築物の購入金額		3	3	0	0	0	70
	自動車・農機具	自動車・農機具の購入金額		1	0	0	0	0	80
	植物・牛馬	植物・牛馬の購入金額 (資産形成のものに限る。)		5	0	0	0	0	100

2 事業経営のために1年間 (決算期間) に借入れた金額

科目	説明	金額 (円)					農業割合 (%)	
		億	万	千	百	十		
短期借入金	返済期限が1年以内の借入金		1	9	0	0	0	100
長期借入金	返済期限が1年を超える借入金		1	0	0	0	0	83

投資における販売に供するための動物等の扱い

肥育用として購入した牛馬は、肥育・育成してそれ自体を販売する目的で飼育することから資産とならないため、「植物・牛馬」に含みません。

投資 (固定資産の購入)

この項目は、1年間 (決算期間) の事業とそのうち農業への投資を把握する項目です。家計のみに使用するものの、購入については含みません。

それぞれの項目について事業に投資した金額、またそのうち農業については、土地の農地割合、建物等の使用割合、農機具等の稼働割合など、項目ごとに適切な割合で記入してください。

資金調達 (借入金)

この項目は、1年間 (決算期間) の事業とそのうち農業への資金調達を把握する項目です。家計のみに使用する借入れについては含みません。

事業用に借入れた金額、またそのうち農業に使用した分については、農業用融資の金額を、事業全体から割り出し、その割合を記入してください。

<長・短期借入金とは>

「短期借入金」とは・・・農業経営のために金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年以内の借入金を言います。
(期末における金融機関貸越、家族借入も含みます)

「長期借入金」とは・・・農業経営のために金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年を超える借入金を言います。
(期末における金融機関貸越、家族借入も含みます)

「農業経営基盤強化資金 (スーパーL)」「経営体育成強化資金」
「担い手育成農地集積資金」「農業改良資金」「農業経営負担軽減支援金」
「農業近代化資金」等の制度資金のほか、農協や銀行からの長期融資が該当します。

【6】 主要農用固定資産の状況、【7】 土地面積

調査票 P9

1 建物・構築物の状況

区分	面積 (㎡)
納屋・倉庫	450
ガラス室	20
ハウス(ガラス室以外)	147
畜舎・鶏舎	146

※ 乗用車：3、5、7ナンバー
トラック(貨物車)：1、4、6ナンバー
(ダンプカーはここに分類します)

2 公課諸負担

区分	説明	台数(台)
乗用車	軽自動車を含む。	2
トラック	軽トラックを含む。	2
乗用型トラクター	歩行型トラクターを除く。	1
うち 50馬力以上		1
プラウ、代かき機等	耕うん整地用機具	1
抜根機、心土破砕機等	耕土造成改良用機具	1
田植機、中耕除草機等	栽培管理用機具	1
散粉機、噴霧機等	防除用機具	2
コンバイン、脱穀機等	穀類収穫調整用機具	1
モータ、ヘーベラー等	飼料作物収穫調整用機具	2
洗浄機、掘取機等	果樹、野菜又は花き収穫調整用機具	2
刈草刈取機、粒選機等	その他の農作物収穫調整用機具	-
選別機、荒茶・仕上茶製造機等	農産物処理加工用機具	-
給餌機、搾乳機等	家畜飼養管理用機具	-

主要農業固定資産の状況

- 「1 建物・建築物の状況」については、面積を記入してください。
面積は延べ面積とし、建築面積(建坪面積であって軒下の面積は含めない)に2階以上の床面積を加えたものとしします。
- 「2 自動車・農機具の保有状況」は台数を記入してください。
トラクターを**3戸で共同所有**している場合は、戸数で割って「0.3台」としてください。
※ 固定資産が多数ある場合は、青色申告決算書の「減価償却費の計算」ページなどを参考にして記入してください。

減価償却費の計算(青色申告決算書)

減価償却資産の名称等 (繰延資産を含む)	面積又は数量	取得(成熟)年月	(イ) 取得価額 (償却保証額)	(ロ) 償却の基礎 になる金額	償却方法	(ハ) 未償却残高 (期末残高)	摘要
納屋	1	H17・9	(130,000)	117,000	旧定額	0	除却
車庫(4戸で共同所有)	1	S55・8	(130,000)	117,000	旧定額	13,000	
倉庫	1	H27・2	(300,000)	300,000	定額	181,075	

● 資産管理 データ ※ 面積・数量は集計されません

区分	分類	資産管理名	取得価格	取得日	償却月額	廃棄日	メモ
その他	建物	納屋	130,000	2005/9/27			
その他	建物	車庫(4戸で共同所有)	130,000	1980/8/2			
その他	建物	ビニールハウス(育苗用)	300,000	2015/2/7			
その他	建物	納屋(新築)	300,000	2019/7/11			

主要農業固定資産の状況

土地面積には、不作付地や借入している土地を含む面積(耕作放棄地は除く)を記入してください。

なお、所有している土地や、借入地・貸付地が多数ある場合は、農業委員会に登録した「農地基本台帳」の記載内容を参考に、土地面積の状況を記入してください。

※ 貸付地は、経営面積には含めず「貸付地(耕地)」に記入してください。

<耕作放棄地とは>

以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付けせず、この数年の間に再び作付けする考えのない土地を言います。

【7】 土地面積

区分	説明	経営面積	
		ha	㎡
田	田全体の面積と、このうち他から借り入れている面積	211	77
畑(普通畑)	畑(樹園地、牧草地を除く)全体の面積と、このうち他から借り入れている面積	547	162
樹園地	樹園地全体の面積と、このうち他から借り入れている面積	43	12
牧草地	牧草地全体の面積と、このうち他から借り入れている面積	2	1
採草放牧地	採草放牧地の面積	-	-

区分	説明	面積
貸付地(耕地)	他の経営体に貸し付けた耕地の面積(所有地のみ)	192

【8】生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入 ①

調査票 P10、11

1 農作物

品目	説明	作付延べ面積 (a)		生産量 (kg)	販売数量 (kg)	販売金額 (円)
		田	畑			
1 稲	食用米	1133		6910	6631	
	加工用米	10				48000
	飼料用米			600		110000
	WCS用米					50000
2 麦類	小麦	6	108	5025	5000	219000
	大麦		2	76	70	77000
	六条大麦		1	34	30	34000
	はだか				1	1000
	その他					
	雑穀	9	28	272	271	76000
4 豆類	大豆	2	23	469	460	68000
	大豆以外			32	440	153000
	うち小豆					131000
5 いも類	かんしょ	1	32	8762	8553	89000
	ばれいしょ	1	80	27251	26968	101000
6 工業農作物	とうもろこし		89	48541	48541	532000
	さとうきび		42	17950	17910	386000
	その他	1	19			964000
8 茶	茶	3	3	1027	878	96000
	果	7	68			420000
10 野菜	露地	102	a			4605000
	施設	1326	m			3956000
11 花き	露地	21	a			1753000
	施設	3	a			402000

○ 農作物のうち、指定品目（果樹、路地・施設野菜、施設花き）

指定品目名	露地キャベツ	③ 販売金額 (円)
① 作付延べ(結果樹)面積	36 a	億 1454000
② 生産量	19049 kg	

指定品目の作付け面積、生産量、販売金額について

指定品目がある場合、該当品目のみの面積、生産量、金額を記入してください。
ただし、指定品目が**いも類、茶の場合には、記入不要**です。

作付面積、収穫量、販売金額

農作物の生産概況や販売金額等については、青色申告決算書（農業所得用）の「収入金額の内訳」や、収支内訳書（白色申告）の「収入金額の明細」を参考に記入してください。

上記に詳細に記入していない場合、作付面積（田畑別・用途別）は、「水稻生産実施計画書 兼営農計画書」等を参考に記入してください。

なお、需給調整米（加工用米や新規需要米など）や、麦類、大豆など「経営所得安定対策」において面積当たりの制度補助金を受けている作物がある場合も、支払われる際の「交付決定通知書」に面積が記載されていますので、記入の参考としてください。

※ **作付面積、収穫量、販売金額については、「NEC生産原価データ活用サービス」で対応できます。**

作付面積：メニュー⇒「**マスタ**」⇒「圃場メンテ」から

収穫量：メニュー⇒「**収穫出荷**」⇒「収穫/出荷登録」から

販売金額：メニュー⇒「**原価計算**」⇒「リアルタイム原価計算」から参照できます。

● 収穫/出荷管理 データ

グループ	栽培状況	栽培コード	計画収量	収穫実績	出荷実績	在庫(未出荷)	作物名
水稻	栽培終了	コシヒカリ2020	65,500 kg	65,500kg	65,000 kg	500 kg	食用米
水稻	栽培終了	ヒノヒカリ2020	40,300 kg	40,000 kg	40,000 kg	0 kg	食用米
水稻	栽培終了	あきたこまち2020	30,200 kg	30,000 kg	30,000 kg	0 kg	食用米

食用米とは

食用に供する水稻のことをいい、種子も含めた主食用米（政府備蓄米、新規需要米のうち酒造用米、輸出用米を含む。）、加工用米、米粉用米が該当します。

※ 食用以外の飼料用米、WCS用米、バイオエタノール用等は含みません。なお、くず米については、主食用米の販売金額に含めてください。ただし、生産量及び販売数量には含めないでください。

数量の換算が必要な農産物について（米、麦類、茶）

米、麦類、茶の生産量及び販売数量については、それぞれ玄米、玄麦、荒茶の数量を記入してそれ以外の形態で数量を把握している場合は、以下により換算した数量を記入してください。また、金額については、販売した金額をそのまま記入してください。

【米】 もみ1kg → 玄米 0.79kg 白米1kg → 玄米 1.10kg

【麦類】 小麦：精麦1kg → 玄麦 1.34kg

大麦：精麦1kg → 玄麦 1.77kg

裸麦：精麦1kg → 玄麦 1.50kg

【茶】 生葉1kg → 荒茶 0.239kg

【8】生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入 ②

調査票 P12,13

2 畜産物

品目	説明	生産量 (kg)	販売頭数	販売金額 (円)
1 畜産物	乳 自家で飼養する乳牛から搾乳して生産したもの	3,941.1		4,033,500.0
	搾乳 牛 搾乳を行った牛	4.5		
	自家生産乳牛等 自家で生産した乳牛 (F1、未成畜のETを含む)、搾乳牛、乳産牛		5.5	5,964,000.0
2 肉用牛	繁殖用種牛	1.5		
	自家生産和牛等 自家で生産した和牛またはF1クロス牛、繁殖用育成牛、産用牛		1.1	8,931,000.0
	肉専用種 肉専用種の牛	5.9	3.5	4,336,700.0
	乳用種 乳用種の牛	4.2	1.3	1,605,900.0
交雑種 F1 (クロス種、交雑種) の牛				
3 豚	繁殖種 豚 繁殖用の豚	9.7		
	肥育種 豚 肥育用の豚	10.0		
	肉用種 豚 肉用の豚、産用した豚のうち販売した豚		17.8	6,586,200.0
	子豚 豚 肥育用、繁殖用もと畜として販売した子豚			
4 採卵鶏	採卵用 鶏 採卵用の鶏 (うずらは、その他畜産物に含める。)	143.2		
	卵用 鶏 採卵用の鶏から生産される卵 (正常卵以外も販売したものは含む。)、また、販売金額には、廃卵も含める。		241.7	5,208,400.0
5 ブロイラー	ブロイラー ブロイラー、ブロイラーの雛 (地鶏は含まない。)	228.2	110.5	1,105,810.0
6 その他	きゅう肥 (ふん尿) きゅう肥として販売したもの (自給肥料としたものは含まない。)			9,900.0
	その他畜産物 地鶏、綿羊、うずら、やぎ、養蚕など			1,000.0

3 農作業受託収入

科目	説明	収入金額 (円)
農作業受託収入		6,900.0

4 直接販売

(1) 直接販売の金額

金額 (円)	億	万	千	百	十	
		3	7	5	0	0

販売金額に占める割合 (%)						
						4

(2) 販路別金額割合

直接販売 (全体)	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売				その他
			自営直売所	その他直売所	インターネット	他の方法	
100%	60%		40%				

※「NEC生産原価データ活用サービス」は、畜産物には対応していません。

飼養頭数、販売頭数、販売金額

畜産物の飼養頭数や販売金額等については、青色申告決算書 (農業所得用) の「収入金額の内訳」や、収支内訳書 (農業所得用) の「収入金額の明細」、お手元の販売伝票などを参考に記入してください。

月平均飼養頭 (羽) 数は、月始めの飼養頭 (羽) 数の年間延べ頭 (羽) 数を12で除して記入してください。なお、搾乳牛には乾乳中の牛も含めてください。

事故畜の取り扱い

事故畜 (病気、けが等により出荷月齢に満たないまま淘汰された家畜) を、販売して収入があった場合は、販売頭数・金額に含めて記入してください。

販路別金額割合

販売金額に占める割合は、販路 (販売先) 別の金額を用いて求めますが、それぞれの金額がわからない場合は、販売した数量等の割合を記入してください。

販売先

(販売先の具体例)

- 小売業者・・・スーパー、コンビニ
- 食品製造業・外食産業・・・漬け物工場、レストラン
- 自営直売所・・・自営店舗、無人販売、自販機
- その他直売所・・・道の駅、JAの直売所
- インターネット・・・インターネット注文販売
- 消費者に直接販売の他の方法・・・電話の注文販売等
- その他・・・学校給食、病院給食、老人ホーム給食等